

令和 6 年度

松阪市

保健統計報告書

〔 令和 6 年 10 月 1 日時点人口
令和 5 年人口動態 〕

松阪市健康福祉部健康づくり課

〈目 次〉

I	調査の概要	1
II	松阪市の結果の概要	3
III	調査の結果	4
1	人口静態（令和6年10月1日現在）	4
（1）	総人口	4
（2）	年齢別人口	5
（3）	年齢3区分別人口	6
（4）	世帯数	7
2	人口動態（令和5年1月1日～12月31日）	8
	率の算出（令和5年10月1日現在）	
（1）	人口動態の概況	8
（2）	出生	9
①	出生数・出生率	9
②	出生率の推移	9
③	合計特殊出生率	10
④	母親の出産年齢	10
⑤	出生体重	11
（3）	死亡	12
①	死亡数・死亡率	12
②	死亡率の推移	12
③	死因別死亡数・年齢調整死亡率	13
④	年齢調整死亡率の比較	14
⑤	死因別死亡数の推移	15
⑥	死因別死亡	16
⑦	悪性新生物の部位別死亡	17
⑧	不慮の事故の内訳と比較	18
（4）	死産	19
（5）	周産期死亡	19
（6）	乳児死亡	20
（7）	婚姻と離婚	21
	【参考資料】地区別人口一覧	22

I 調査の概要

1 調査の目的

松阪市の人口静態・動態事象を把握し、保健施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の方法

- ① 人口静態統計は、令和 6 年 10 月 1 日現在の松阪市環境生活部戸籍住民課の住民基本台帳を用いて作成した。
- ② 人口動態統計は、市町の人口動態調査票による集計結果を三重県医療保健部のホームページで公表されたデータを用いた。

人口動態統計は、統計法による指定統計として「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届けられた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出書から、「人口動態調査令」に基づき、市町村長が作成した各調査票をとりまとめたうえ分類・集計したものである。

人口動態統計は、調査票をもとに人口の動的事象を統計的に把握したものであるが、保健衛生、医療対策面はもとより、行政施策の基礎資料として広範囲に活用される基本的な統計である。

- (1) 令和 5 年年計は、令和 5 年 1 月 1 日から令和 6 年 1 月 14 日までに市町村に届けられたもののうち、令和 5 年中に事件が発生したもののみを取りまとめた。
- (2) 日本において発生した、日本人に関する事件を集計した。
- (3) 出生、死亡及び死産は、本市に住所を有するもの。
- (4) 婚姻は夫の住所が本市のもの。
- (5) 離婚は別居する前の住所が本市のもの。

ただし、離婚のうち調停、審判及び判決による離婚は、裁判確定の年月日をもって法的に成立するので、同確定日が令和 5 年中のものについてのみ収録した。

3 用語の解説

- 人 口 静 態：特定の時点でとらえた人口の大きさや構造をあらわしたもの
(毎年 10 月 1 日現在)
- 人 口 動 態：出生・死亡による人口変動（自然動態）と人口移動による変動（社会動態）
とによる人口数・人口構造の変化。時点ではなく、特定の期間を推定してい
て人口の大きさや構造をあらわしたもの。
- 3 区 分 別 人 口：年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）
- 高 齢 化 率：65 歳以上人口が総人口に占める割合
- 自 然 増 減 数：出生数から死亡数を減じたものをいう。
- 乳 児 死 亡：生後 1 年未満の死亡をいう。
- 新 生 児 死 亡：生後 4 週（28 日）未満の死亡をいう。
- 早期新生児死亡：生後 1 週（7 日）未満の死亡をいう。
- 死 産：妊娠満 12 週（妊娠第 4 月）以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後
において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
- 周 産 期 死 亡：妊娠満 22 週（154 日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。
(比率の説明)

概要及び統計表に用いた比率¹⁾

- 出 生 率：年間出生数÷10 月 1 日現在人口×1,000
- 死 亡 率：年間死亡数÷10 月 1 日現在人口×1,000
- 自 然 増 減 率：自然増加数÷10 月 1 日現在人口×1,000
- 乳 児 死 亡 率：年間乳児死亡数÷年間出生数×1,000
- 新生児死亡率：年間新生児死亡数÷年間出生数×1,000
- 周産期死亡率：年間周産期死亡数÷（年間出生数＋年間の妊娠満 22 週以後の死産数）
×1,000
- 妊娠満 22 週以後の死産率：年間の妊娠満 22 週以後の死産数÷（年間出生数＋年間の妊娠
満 22 週以後の死産数）×1,000
- 死 産 率：年間死産数÷年間出産数（死産数＋出生数）×1,000
- 早期新生児死亡率：年間早期新生児死亡数÷年間出生数×1,000
- 婚 姻 率：年間婚姻届出件数÷10 月 1 日現在人口×1,000
- 離 婚 率：年間離婚届出件数÷10 月 1 日現在人口×1,000
- 合計特殊出生率：（母の年齢別出生数÷同年齢の女子人口）の 15 歳から 49 歳までの合計²⁾
- 年齢調整死亡率：{観察集団の年齢階級別死亡率×年齢階級別基準人口} の各年齢階級の
(旧訂正死亡率) 総和÷基準人口の総数³⁾×100,000

1) 比率の算出に用いた人口は、令和 5 年 10 月 1 日現在推計人口（総務省統計局）及び
三重県月別人口調査結果（三重県政策企画部統計課）による。

2) 都道府県別及び市町村別の値は、5 歳階級で算出し、5 倍したものを合計している。

3) 平成 27 年モデル人口による。

Ⅱ 松阪市の結果の概要

1 人口静態（令和 6 年 10 月 1 日現在）

- ・ 総人口は 156,325 人、世帯総数は 74,924 世帯。
- ・ 前年比で総人口は 1,321 人減少、世帯総数は 383 世帯増加。
- ・ 年少人口（0～14 歳）は 17,789 人（11.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 90,056 人（57.6%）、老年人口（65 歳以上）は 48,480 人（31.0%）。

2 人口動態（令和 5 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

① 出生数

- ・ 出生数は 861 人、前年より 84 人減少。
- ・ 出生率（人口千対）は 5.6、全国の出生率は 6.0、三重県では 5.7 となっている。
- ・ 合計特殊出生率は 1.22、全国の合計特殊出生率は 1.20、三重県では 1.29 となっている。

② 死亡数

- ・ 死亡数は 2,228 人、前年より 17 人減少。
- ・ 死亡率（人口千対）は前年と同様 14.4、全国の死亡率は 13.0、三重県では 14.2 となっている。
- ・ 死因別死亡数は、第 1 位は悪性新生物 477 人で死亡総数の 21.4%を占める。第 2 位は心疾患 395 人（17.7%）、第 3 位は老衰 320 人（14.4%）。

③ 自然増減数

- ・ 自然増減数（出生数から死亡数を減じたもの）はマイナス 1,367 人。前年のマイナス 1,300 人より 67 人増加。平成 17 年から 18 年連続してマイナス。

④ 婚姻・離婚数

- ・ 婚姻件数は 528 組。前年より 63 組減少。
- ・ 婚姻率（人口千対）は 3.4 で前年は 3.8 であった。全国の婚姻率は 3.9、三重県では 3.6 となっている。
- ・ 離婚件数は 259 組。前年より 3 組増加。
- ・ 離婚率（人口千対）は、1.7 で前年より増加している。全国の離婚率は 1.5、三重県でも 1.5 となっている。

Ⅲ 調査の結果

1 人口静態（令和 6 年 10 月 1 日現在）

（1）総人口

令和 6 年 10 月 1 日現在の松阪市の総人口は 156,325 人である。平成 20 年の総人口 171,388 人をピークに減少し、令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの 1 年間で 1,321 人減少した。

図 1 人口の推移

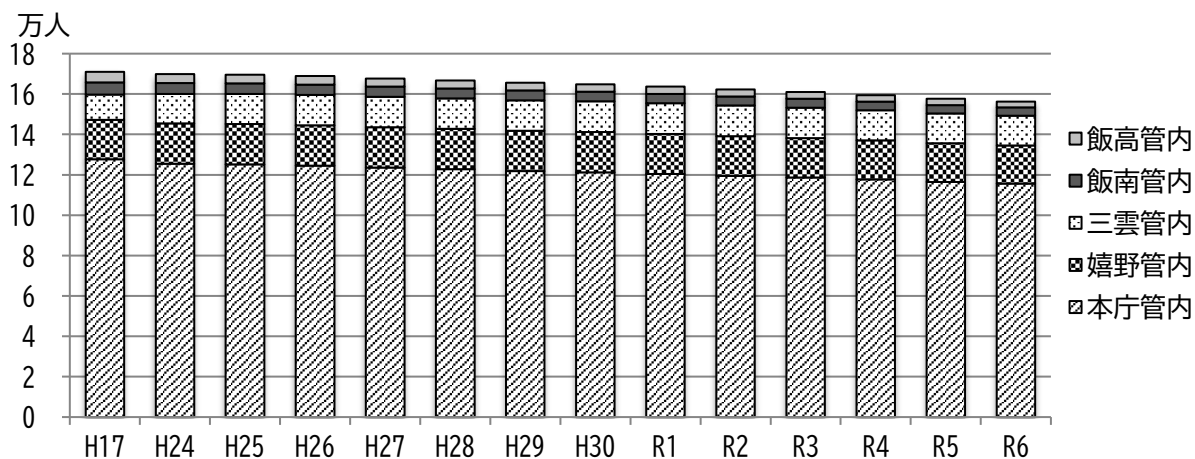


表 1 管内別人口と推移（人）

年	松阪市	管内				
		本庁	嬉野	三雲	飯南	飯高
H17	168,973	127,142	19,021	12,008	5,800	5,002
H24	169,860	125,487	19,969	14,630	5,323	4,451
H25	169,560	125,119	20,020	14,864	5,228	4,329
H26	168,864	124,455	20,092	14,976	5,141	4,200
H27	167,733	123,642	19,998	15,063	4,977	4,053
H28	166,705	122,863	19,934	15,089	4,875	3,944
H29	165,573	121,837	19,974	15,135	4,798	3,829
H30	164,777	121,282	19,883	15,257	4,664	3,691
R1	163,644	120,477	19,794	15,251	4,572	3,550
R2	162,244	119,473	19,691	15,200	4,448	3,432
R3	160,949	118,662	19,524	15,087	4,351	3,325
R4	159,423	117,691	19,360	14,920	4,255	3,197
R5	157,646	116,466	19,126	14,826	4,137	3,091
R6	156,325	115,627	18,962	14,673	4,061	3,002

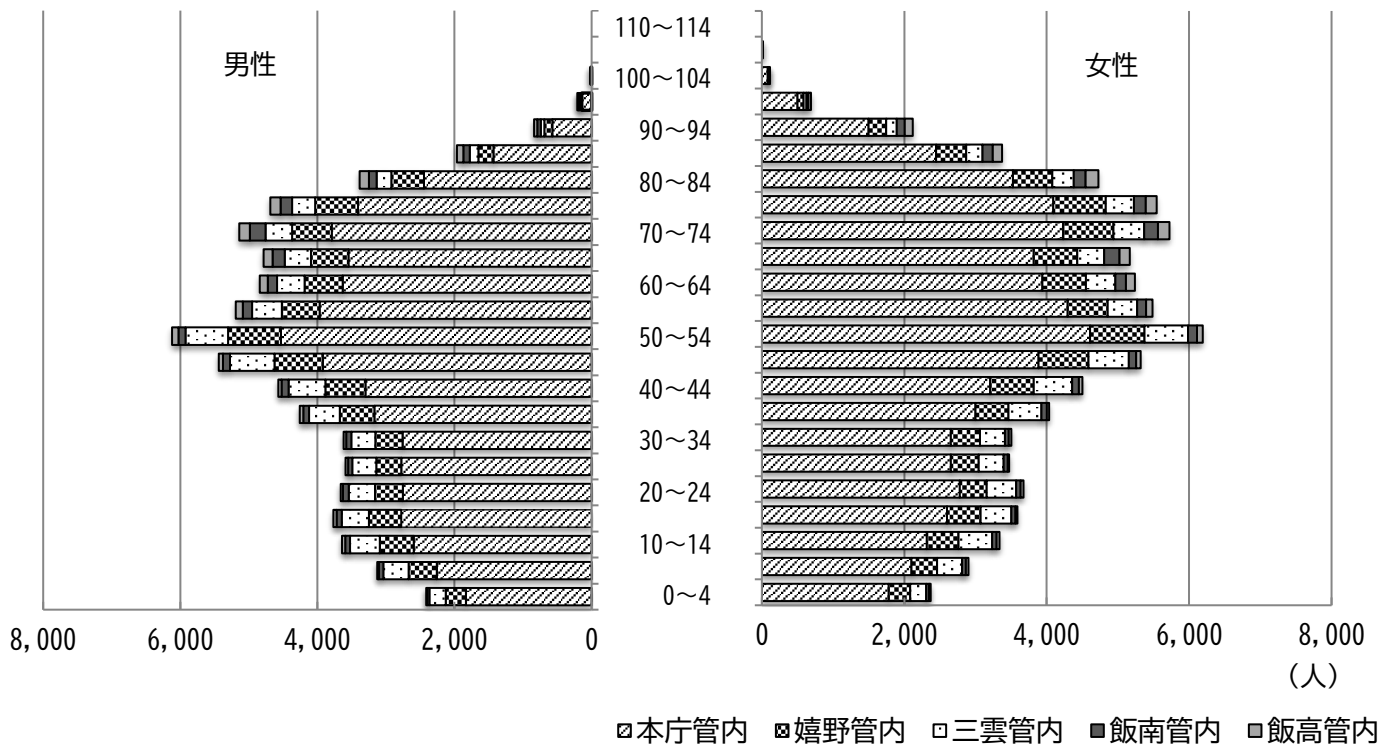
令和 6 年 10 月 1 日時点

※住民基本台帳（10 月 1 日）による。
ただし H17 年は、国勢調査結果による。

(2) 年齢別人口

令和 6 年 10 月 1 日現在の松阪市の年齢別人口をみると、男性では 45～49 歳と 50～54 歳区分、女性では 50～54 歳と 70～74 歳区分の人口が多い。近年は、昭和 46～49 年の第 2 次ベビーブーム期をピークとして出生数が年々減少してきている。

図2 人口ピラミット



(3) 年齢3区分別人口

令和6年10月1日現在の松阪市の年少人口(0～14歳)は17,789人、生産年齢人口(15～64歳)は90,056人、老年人口(65歳以上)は48,480人であった。高齢化率(65歳以上の高齢者が人口に占める割合)は31.0%であった。

表2 年齢3区分別人口

	総数(人)	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
松阪市	156,325	17,789	11.4	90,056	57.6	48,480	31.0
本庁管内	115,627	12,881	11.1	67,198	58.1	35,548	30.7
嬉野管内	18,962	2,308	12.2	10,685	56.3	5,969	31.5
三雲管内	14,673	2,095	14.3	9,135	62.3	3,443	23.5
飯南管内	4,061	326	8.0	1,861	45.8	1,874	46.1
飯高管内	3,002	179	6.0	1,177	39.2	1,646	54.8

令和6年10月1日時点

図3 年齢3区分別人口割合の推移

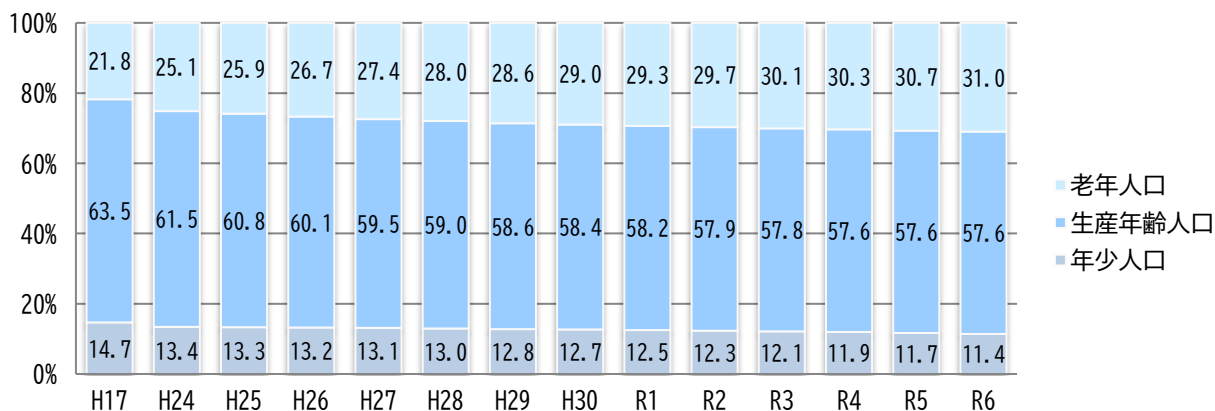
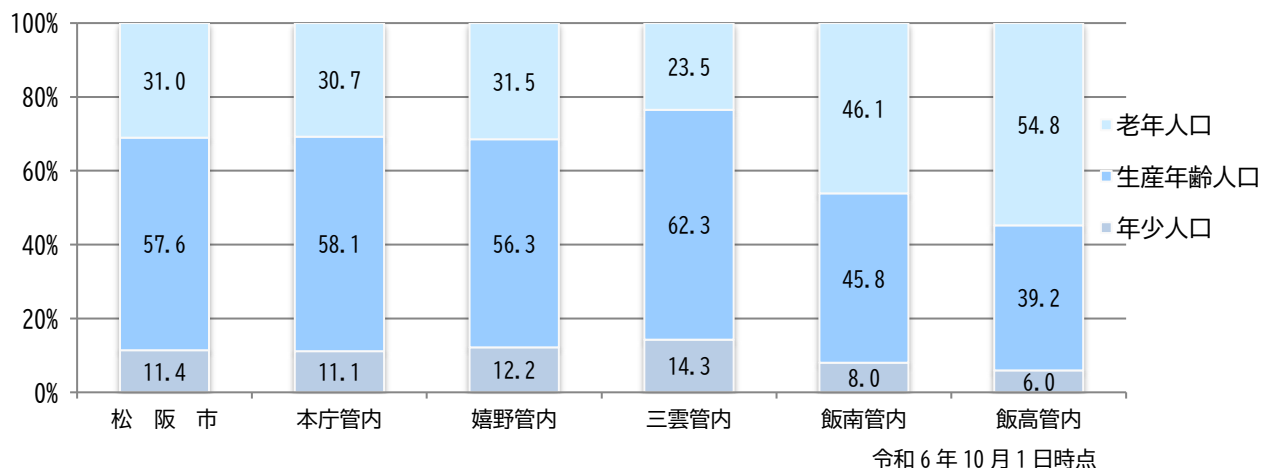


図4 管内別の年齢3区分別人口割合



令和6年10月1日時点

(4) 世帯数

令和6年10月1日現在の松阪市の世帯総数 74,924 世帯、1世帯当たり平均世帯人員は 2.09 人である。令和5年10月から令和6年9月までの1年間で、世帯総数は 383 世帯増加した。

表3 人口と世帯数、1世帯あたり人員の推移

	H17	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人口	168,973	169,860	169,560	168,864	167,733	166,705	165,573
世帯数	64,147	70,407	71,237	71,892	72,218	72,456	72,851
1世帯人員	2.63	2.41	2.38	2.35	2.32	2.30	2.27
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人口	164,777	163,644	162,244	160,949	159,423	157,646	156,325
世帯数	73,360	73,783	74,037	74,303	74,423	74,541	74,924
1世帯人員	2.25	2.22	2.19	2.17	2.14	2.11	2.09

図5 人口と世帯数、1世帯あたり人員の推移

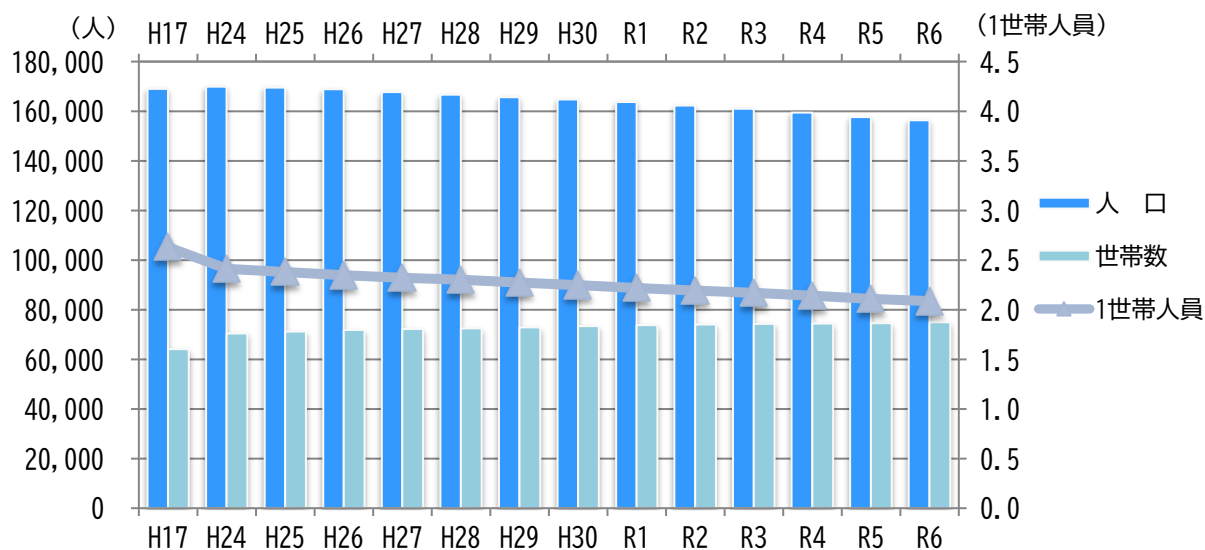


表4 管内別の人口と世帯数、1世帯あたり人員一覧

	総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	世帯数 (件)	1世帯あたりの人員 (人)
松阪市	156,325	75,248	81,077	74,924	2.09
本庁管内	115,627	55,617	60,010	56,121	2.06
嬉野管内	18,962	9,113	9,849	8,676	2.19
三雲管内	14,673	7,138	7,535	6,586	2.23
飯南管内	4,061	1,954	2,107	1,918	2.12
飯高管内	3,002	1,426	1,576	1,623	1.85

令和6年10月1日時点

2 人口動態（令和5年1月1日～12月31日）

※率の算出：分母に用いた人口は、総務省統計局「令和5年10月1日現在推計人口」の三重県内の日本人人口（松阪市総数 154,547 人、男 73,969 人、女 80,578 人）を用いている。

（1）人口動態の概況

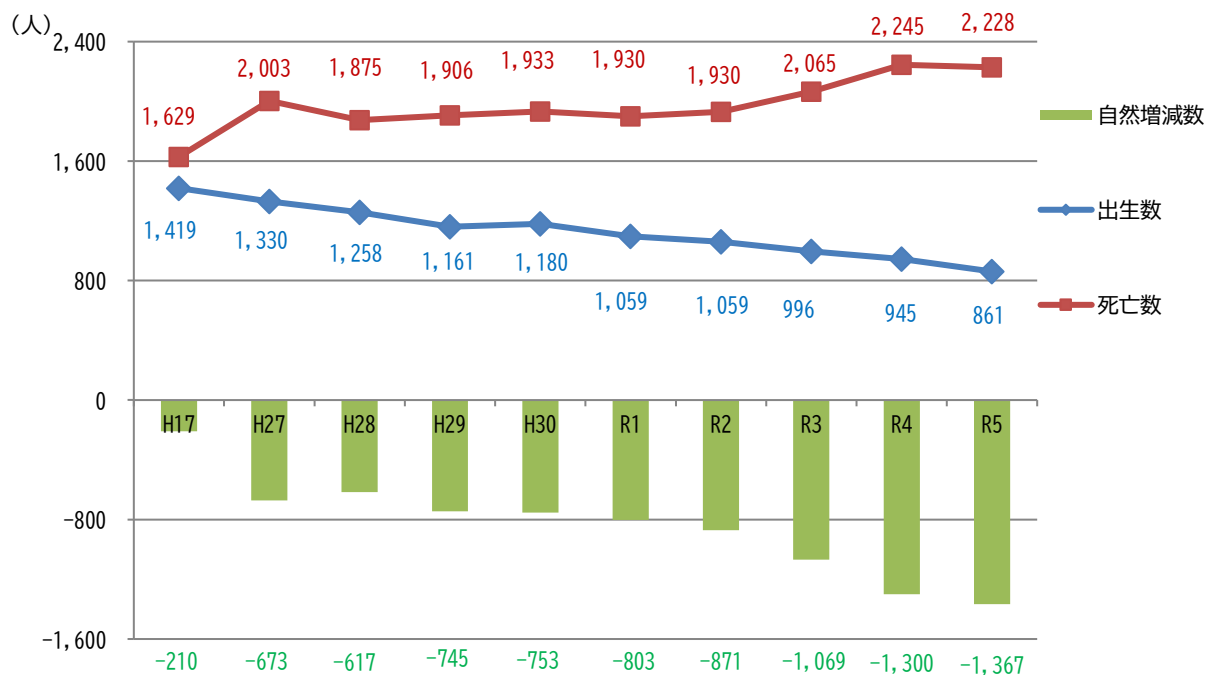
令和5年の出生数は861人、死亡数は2,228人であり、自然増減数はマイナス1,367人であった。平成17年以降、死亡率（人口千対）が出生率（人口千対）を上回り、自然増減数はマイナスである。

表5 人口動態一覧

	松阪市					全国	三重県
	実数（人）			率（‰）		率（‰）	
	R5	R4	対前年増減	R5	R4	R5	
出生	861	945	△ 84	5.6	6.0	6.0	5.7
死亡	2,228	2,245	△ 17	14.4	14.4	13.0	14.2
乳児死亡	3	2	1	3.5	2.1	1.8	1.3
新生児死亡	0	0	0	-	-	0.8	0.4
自然増減	△ 1,367	△ 1,300	△ 67	△ 8.8	△ 8.3	△ 7.0	△ 8.5
合計特殊出生率	-	-	-	1.22	1.31	1.20	1.29
死産	23	17	6	26.0	17.7	20.9	19.1
婚姻	528	591	△ 63	3.4	3.8	3.9	3.6
離婚	259	256	3	1.7	1.6	1.5	1.5

（三重県衛生統計年報より）

図6 出生数と死亡数の推移



(2) 出生

①出生数・出生率

令和5年の出生数は、861人（男児440人、女児421人）で、前年の出生数945人より84人減少し、出生率（人口千対）は5.6であった。

表6 出生数と出生率

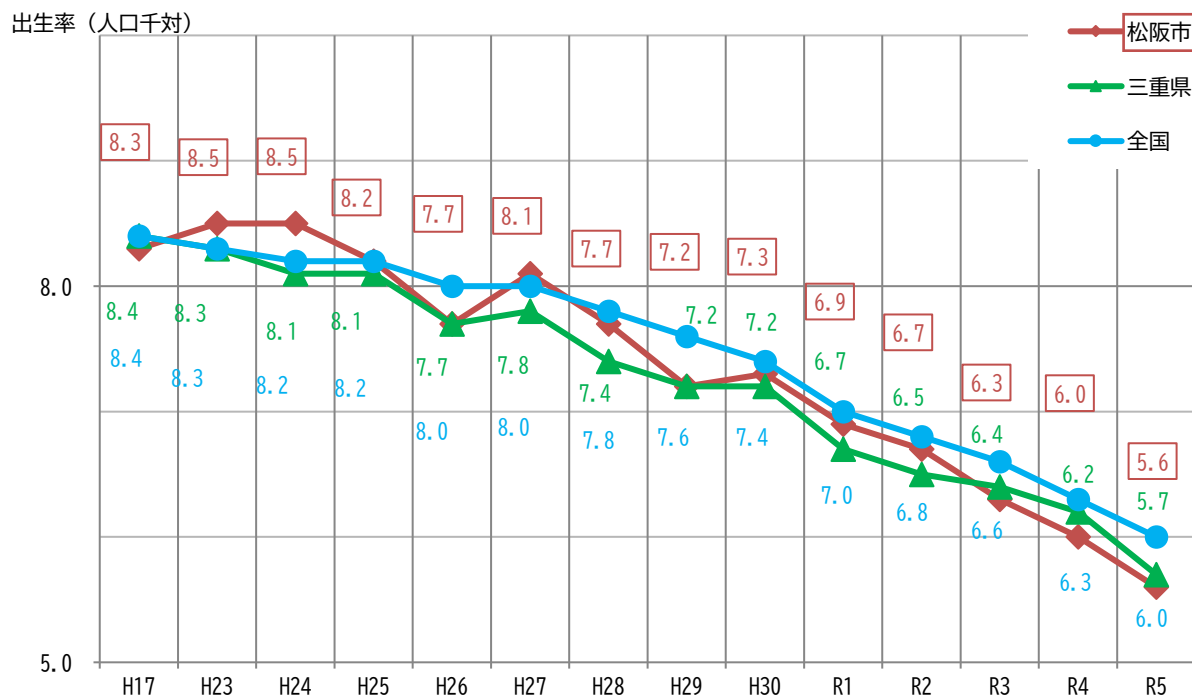
出生数(人)			出生率（人口千対）
総数	男児	女児	
861	440	421	5.6

（三重県衛生統計年報より）

②出生率の推移

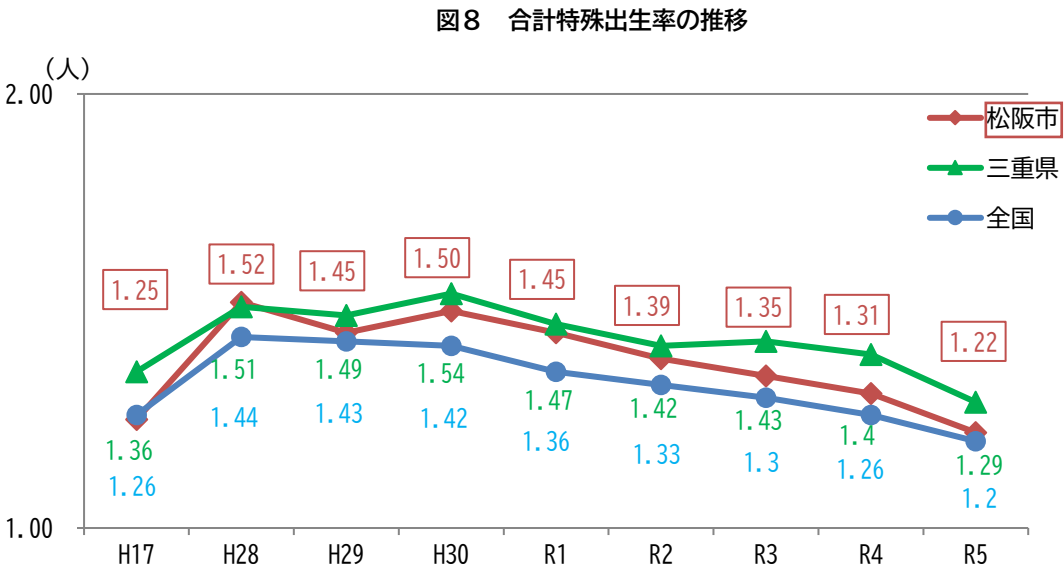
松阪市の出生率は、近年、全国・三重県と同様に減少傾向である。

図7 出生率の推移



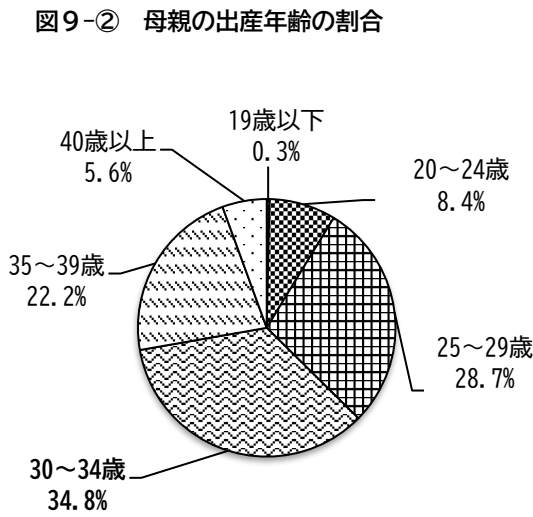
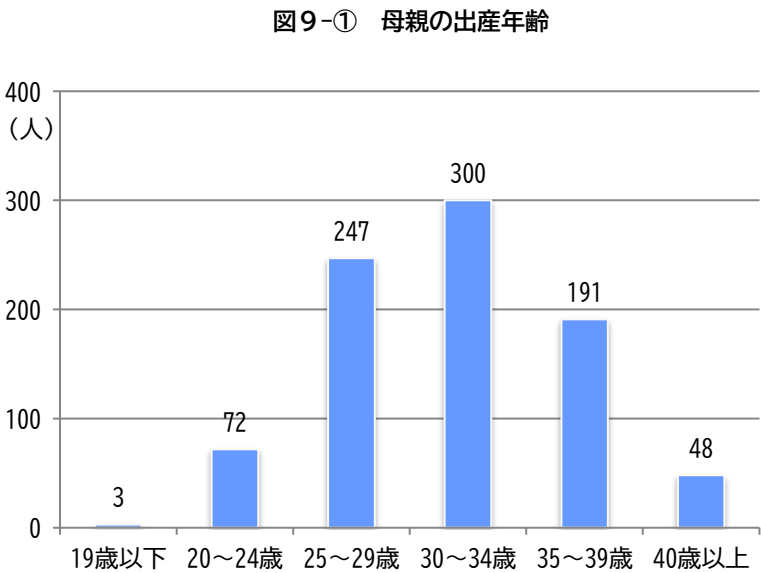
③合計特殊出生率

令和 5 年の合計特殊出生率は、1.22 で前年の 1.31 を下回った。



④母親の出産年齢

令和 5 年の母親の出産年齢別の割合は、30 歳～34 歳が 34.8%で最も多かった。



⑤出生体重

令和5年の出生数861人（男児440人、女児421人）のうち、2,500g未満の低出生体重児は97人で、割合は11.3%であった。また、1,500g未満の極低出生体重児は5人（0.6%）であり、1,000g未満の超低出生体重児は、3人（0.3%）であった。

図10-① 出生体重別人数

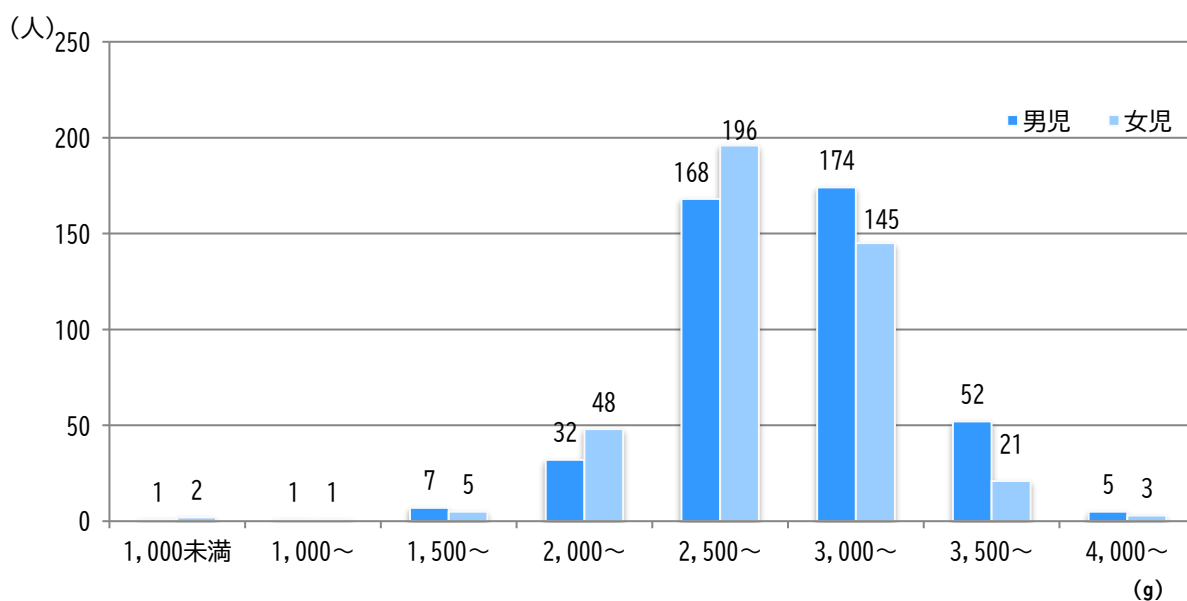


図10-② 出生時体重別構成割合（男児）

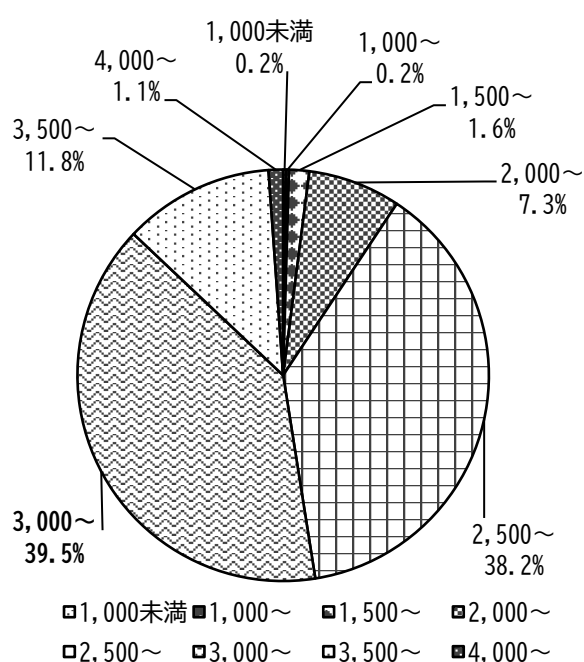
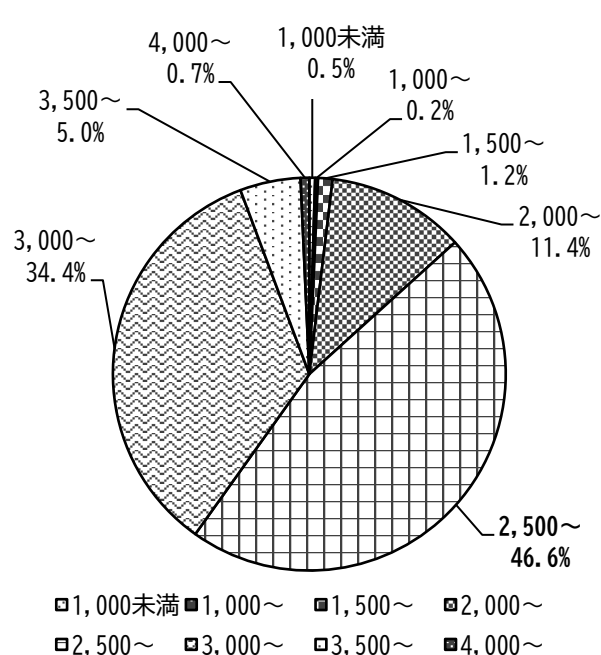


図10-③ 出生時体重別構成割合（女児）



(3) 死 亡

①死亡数・死亡率

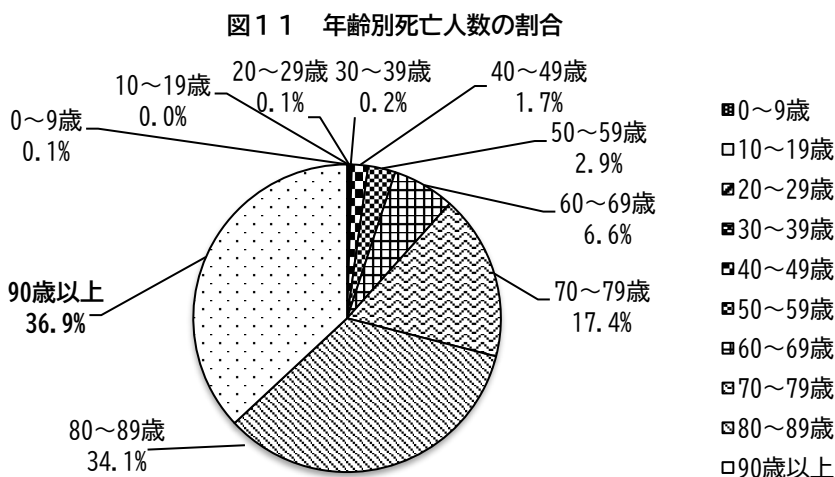
令和5年の死亡数は2,228人で、前年の死亡数2,245人より17人減少した。うち男性1,098人、女性1,130人であった。人口千人に対する粗死亡率（以下、死亡率）は前年と同様に14.4であった。

年代別の死亡数をみると、90歳以上が823人（36.9%）と最も多かった。

表7 死亡数・死亡率と65歳以上の死亡状況

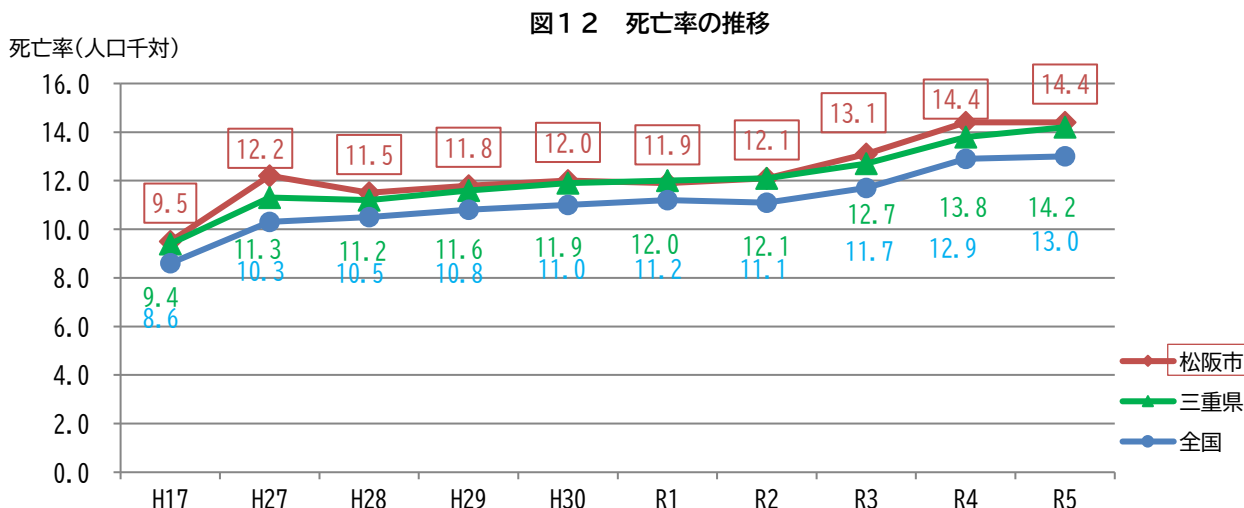
死亡数			死亡率 (人口千対)	65歳以上(再掲)		75歳以上(再掲)	
総数	男	女		実数(人)	率(人口千対)	実数(人)	率(人口千対)
2,228	1,098	1,130	14.4	2,061	92.5	1,809	81.2

(三重県衛生統計年報より)



②死亡率の推移

人口の高齢化の影響により、上昇傾向にある。



③死因別死亡数・年齢調整死亡率

令和5年の主要死因は、悪性新生物（21.4%）、心疾患（17.7%）、老衰（14.4%）、その他の呼吸器系の疾患（6.9%）の順であった。令和4年の死因別死亡数と比較すると第4位の順位において、その他の呼吸器系の疾患と脳血管疾患の順位が入れ替わった。

表8-① 死因別死亡数と年齢調整死亡率（人口10万対）

順位	全 体		
	死 因	人数	年齢調整死亡率
1	悪性新生物＜腫瘍＞	477	250.42
2	心疾患（高血圧性を除く）	395	186.51
3	老衰	320	133.59
4	その他の呼吸器系の疾患	154	72.96
5	脳血管疾患	123	57.77
6	肺炎	95	43.64
7	不慮の事故	58	29.21
8	血管性及び詳細不明の認知症	48	20.86
9	アルツハイマー病	44	19.51
10	腎不全	37	18.18
10	その他の新生物＜腫瘍＞	37	19.23
-	その他	440	-
	総計	2,228	1,072.15

（三重県衛生統計年報より）

図13 死亡総数に占める割合

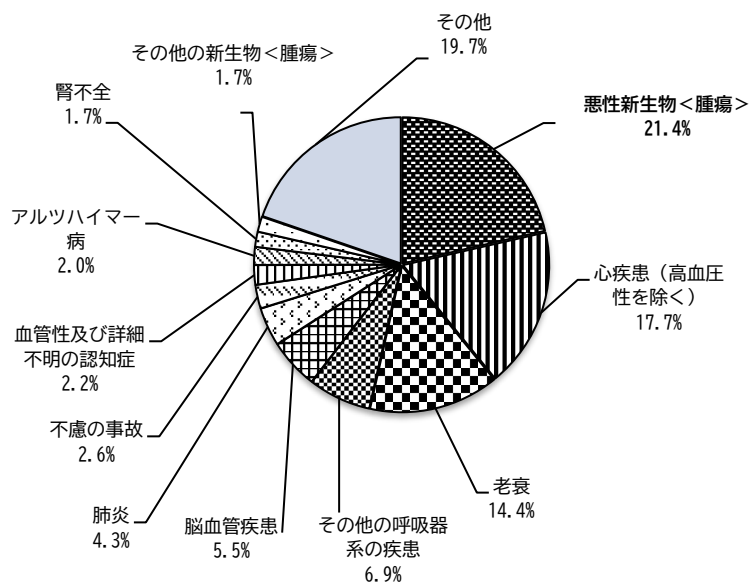


表8-② 男女別の死因別死亡者数と年齢調整死亡率（人口10万対）

順位	男性			順位	女性		
	死因	人数	年齢調整死亡率		死因	人数	年齢調整死亡率
1	悪性新生物＜腫瘍＞	271	351.99	1	老衰	228	132.70
2	心疾患（高血圧性を除く）	177	233.70	2	心疾患（高血圧性を除く）	218	149.36
3	その他の呼吸器系の疾患	98	130.41	3	悪性新生物＜腫瘍＞	206	188.20
4	老衰	92	131.13	4	脳血管疾患	67	46.00
5	肺炎	59	78.80	5	その他呼吸器系の疾患	56	37.92
6	脳血管疾患	56	71.64	6	肺炎	36	23.69
7	不慮の事故	34	42.87	7	血管性及び詳細不明の認知症	33	20.75
8	腎不全	22	28.63	8	アルツハイマー病	29	18.66
9	慢性閉塞性肺疾患	17	22.86	9	不慮の事故	24	17.19
9	自殺	17	22.56	10	その他の新生物＜腫瘍＞	23	20.22
10	アルツハイマー病	15	20.27	-	その他	210	-
-	その他	240	-		総計	1,130	814.73
	総計	1,098	1,449.96				

※「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である

※その他の呼吸器系の疾患は誤嚥性肺炎、間質性肺炎、その他呼吸器の疾患を含む

④年齢調整死亡率の比較

松阪市の年齢調整死亡率は、三重県と比較すると心疾患、その他呼吸器系の疾患、血管性及び詳細不明の認知症、アルツハイマー病、その他の新生物〈腫瘍〉が多かった。

表9 年齢調整死亡率の比較

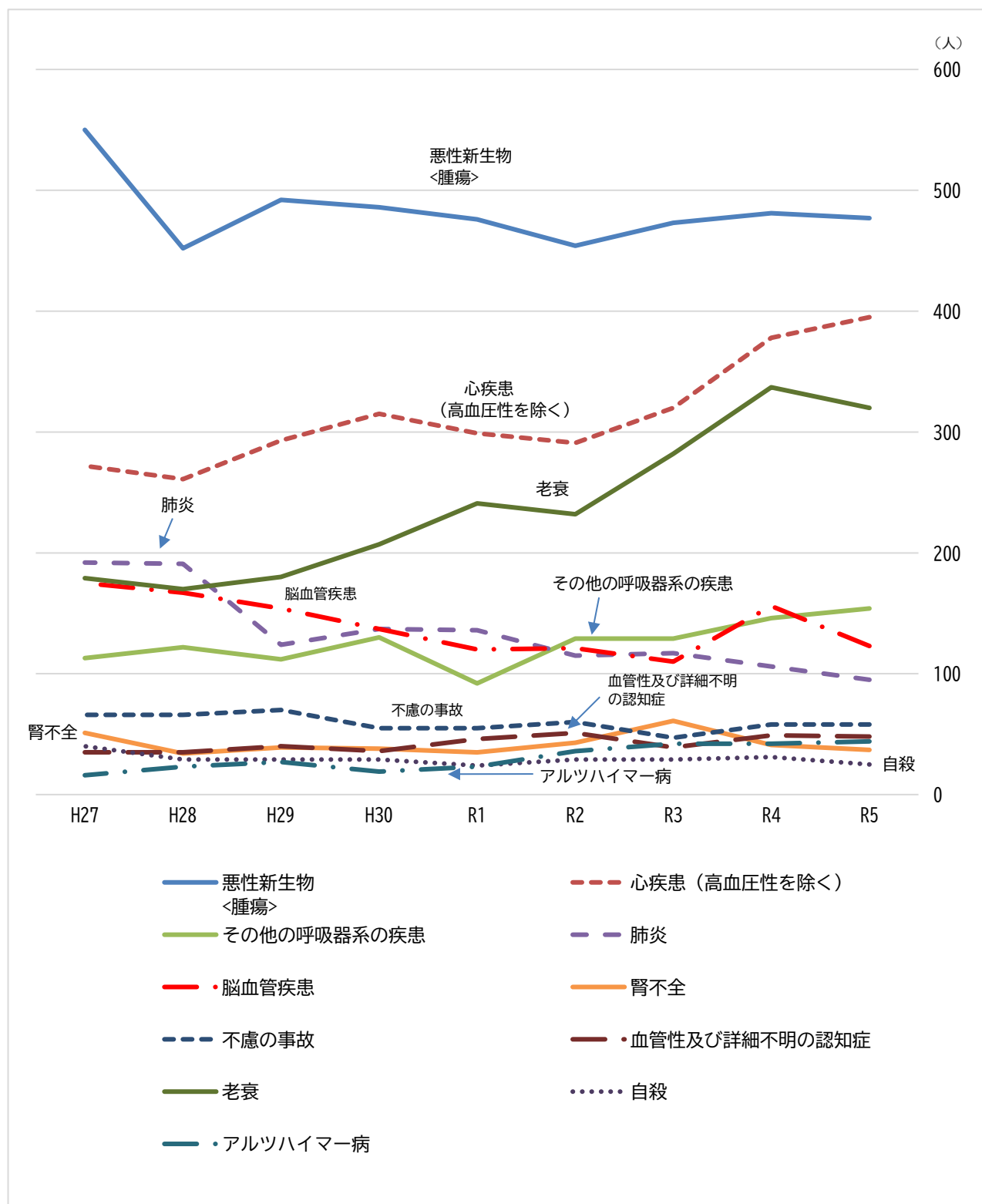
死因順位		松阪市				三重県		
		死亡数	年齢調整死亡率			年齢調整死亡率		
			総数	男女別		総数	男女別	
				男	女		男	女
1	悪性新生物〈腫瘍〉	477	250.42	351.99	188.20	259.45	367.67	183.83
2	心疾患(高血圧性を除く)	395	186.51	233.70	149.36	168.31	220.91	129.30
3	老衰	320	133.59	131.13	132.70	147.38	142.47	147.56
4	その他の呼吸器系の疾患	154	72.96	130.41	37.92	63.94	108.11	38.10
5	脳血管疾患	123	57.77	71.64	46.00	66.84	81.91	54.99
6	肺炎	95	43.64	78.80	23.69	45.35	75.86	26.72
7	不慮の事故	58	29.21	42.87	17.19	30.41	42.66	21.01
8	血管性及び詳細不明の認知症	48	20.86	20.05	20.75	16.29	17.98	15.16
9	アルツハイマー病	44	19.51	20.27	18.66	10.99	11.00	10.75
10	腎不全	37	18.18	28.63	10.50	19.29	28.72	13.25
10	その他の新生物〈腫瘍〉	37	19.23	17.37	20.22	18.94	22.57	15.86
	その他	440						
総計		2,228.00	1,072.15	1,449.96	814.73	1,074.22	1,430.03	821.77

(三重県衛生統計年報より)

⑤死因別死亡数の推移

松阪市の死因別死亡の推移をみると、悪性新生物と心疾患の順位の変化はない。
その他の呼吸器系の疾患の順位が高くなり、脳血管疾患の順位が低下している。

図14 死因別死亡数の推移



⑥死因別死亡

表10 死因別死亡一覧（人）

病 名	死因簡単分類コード	死亡数	男性	女性
腸管感染症	01100	1	-	1
結核	01200	1	-	1
敗血症	01300	11	5	6
ウイルス性肝炎	01400	1	1	-
ヒト免疫不全ウイルス（HIV）病	01500	-	-	-
悪性新生物＜腫瘍＞	02100	477	271	206
その他の新生物＜腫瘍＞	02121	37	14	23
貧血	03100	3	1	2
糖尿病	04100	13	8	5
血管性及び詳細不明の認知症	05100	48	15	33
髄膜炎	06100	1	-	1
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200	6	5	1
パーキンソン病	06300	23	12	11
アルツハイマー病	06400	44	15	29
眼及び付属器の疾患	07000	-	-	-
耳及び乳様突起の疾患	08000	-	-	-
高血圧性疾患	09100	17	8	9
心疾患（高血圧性を除く）	09200	395	177	218
脳血管疾患	09300	123	56	67
大動脈瘤及び解離	09400	30	14	16
インフルエンザ	10100	3	1	2
肺炎	10200	95	59	36
急性気管支炎	10300	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	10400	18	17	1
喘息	10500	4	1	3
その他の呼吸器系の疾患	10600	154	98	56
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	-	-	-
ヘルニア及び腸閉塞	11200	10	4	6
肝疾患	11300	15	12	3
皮膚及び皮下組織の疾患	12000	8	5	3
筋骨格系及び結合組織の疾患	13000	15	7	8
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	14100	10	5	5
腎不全	14200	37	22	15
妊娠、分娩及び産じょく	15000	-	-	-
周産期に発生した病態	16000	-	-	-
先天奇形、変形及び染色体異常	17000	3	1	2
老衰	18100	320	92	228
乳幼児突然死症候群	18200	-	-	-
不慮の事故	20100	58	34	24
自殺	20200	25	17	8
他殺	20300	-	-	-

（三重県衛生統計年報より）

⑦悪性新生物の部位別死亡

表 1 1 -① 悪性新生物の部位別死亡

全体			
順位	部位	人数 (人)	割合 (%)
1	気管、気管支及び肺	87	18.1
2	結腸	56	11.6
3	胃	52	10.8
4	膵	49	10.2
5	肝及び肝内胆管	28	5.8
6	悪性リンパ腫	25	5.2
7	胆のう及びその他の胆道	23	4.8
8	前立腺	22	4.6
9	乳房	20	4.1
10	直腸S状結腸移行部及び直腸	17	3.5
-	その他	98	21.3
総数		477	100.0

(三重県衛生統計年報より)

表 1 1 -② 男女別の悪性新生物の部位別死亡

男性				女性			
順位	部位	人数 (人)	割合 (%)	順位	部位	人数 (人)	割合 (%)
1	気管、気管支及び肺	59	21.7	1	気管、気管支及び肺	28	13.6
2	胃	33	12.2	2	結腸	27	13.1
3	結腸	29	10.7	3	膵	24	11.6
4	膵	25	9.2	4	乳房	20	9.7
5	前立腺	22	8.1	5	胃	19	9.2
6	胆のう及びその他の胆道	19	7.0	6	肝及び肝内胆管	17	8.3
7	悪性リンパ腫	16	5.9	7	悪性リンパ腫	9	4.4
8	直腸S状結腸移行部及び直腸	11	4.1	8	直腸S状結腸移行部及び直腸	6	2.9
8	肝及び肝内胆管	11	4.1	8	子宮	6	2.9
8	膀胱	11	4.1	8	卵巣	6	2.9
9	食道	7	2.6	9	胆のう及びその他の胆道	4	1.9
10	白血病	6	2.2	10	膀胱	3	1.5
-	その他	22	8.1	-	その他	37	18.0
総数		271	100.0	総数		206	100.0

(三重県衛生統計年報より)

⑧不慮の事故の内訳と比較

松阪市では、三重県と比較すると交通事故、不慮の溺死及び溺水、不慮の窒息、煙・火及び火災への曝露による死亡割合が多くなっている。

表１２ 不慮の事故の内訳と比較

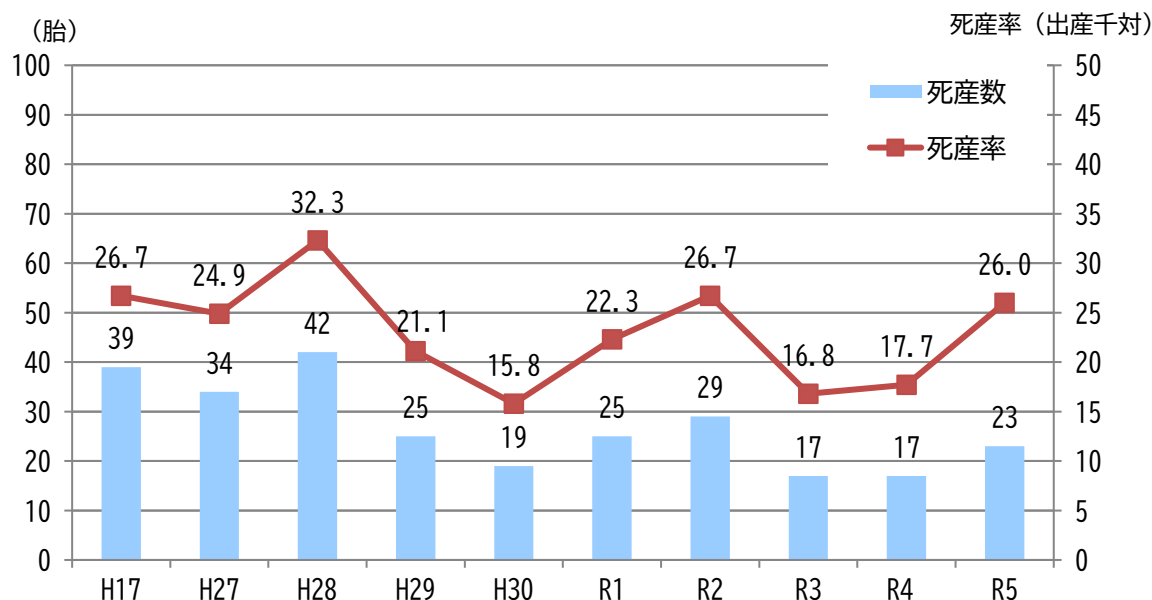
内 訳	松阪市		三重県		全国	
	実人数 (人)	割合 (%)	実人数 (人)	割合 (%)	実人数 (人)	割合 (%)
転倒・転落	15	25.9	191	29.4	11,784	26.5
交通事故	7	12.1	76	11.7	3,573	8.0
不慮の溺死及び溺水	10	17.2	100	15.4	8,993	20.2
不慮の窒息	15	25.9	144	22.2	8,644	19.5
煙・火及び火災への曝露	2	3.4	9	1.4	1,004	2.3
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	0	0.0	5	0.8	537	1.2
その他の不慮の事故	9	15.5	125	19.2	9,905	22.3
総数	58	100.0	650	70.6	44,440	100.0

(三重県衛生統計年報より)

(4) 死産

妊娠満 12 週（妊娠第 4 月）以後の死児の出産を死産といい、令和 5 年に届出のあった死産数は 23 胎、死産率（出産千対）は 26.0 であった。

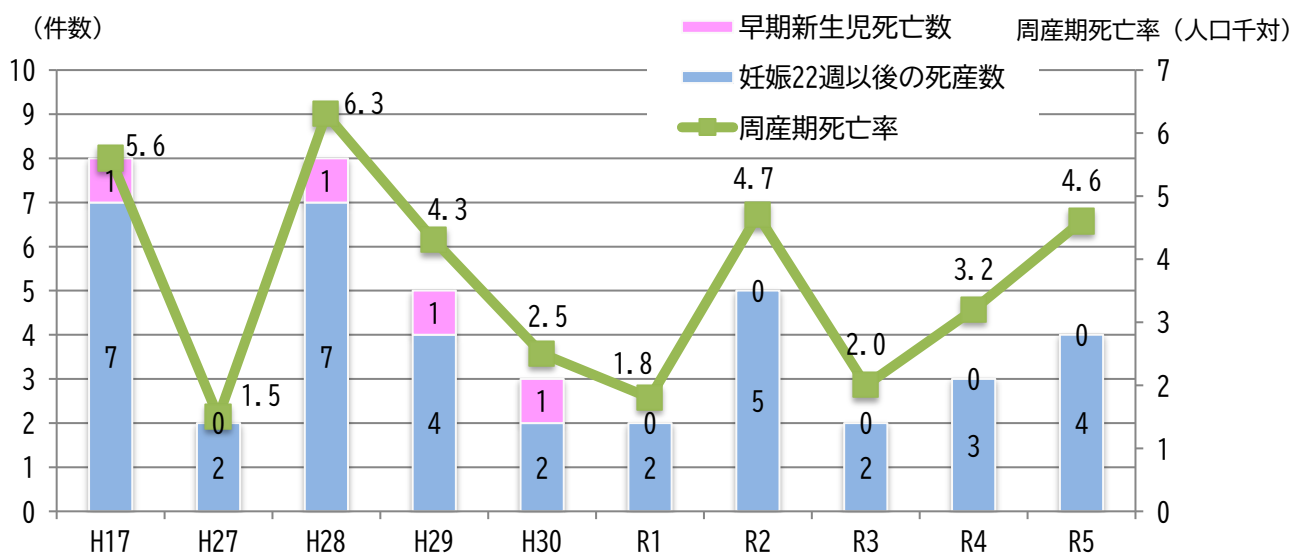
図 15 死産の推移



(5) 周産期死亡

令和 5 年の周産期死亡数は、4 件（妊娠満 22 週以後の死産 4 胎、生後 1 週未満の早期新生児死亡 0 人）、周産期死亡率（人口千対）は、4.6 であった。

図 16 周産期死亡の推移



(6) 乳児死亡

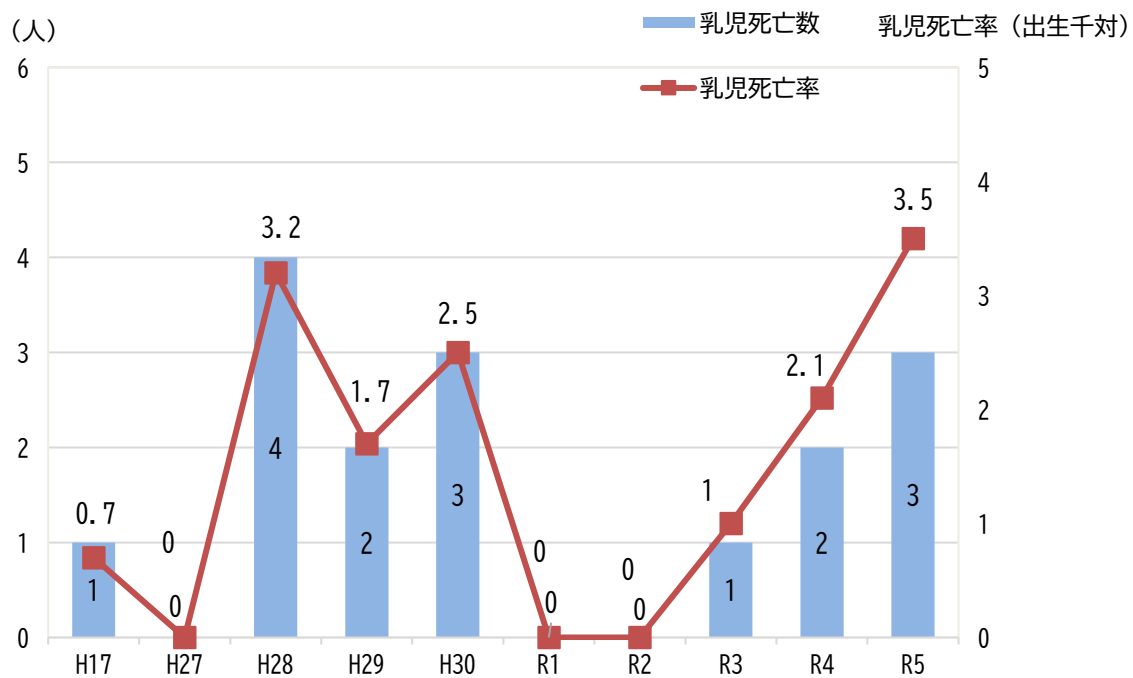
令和5年の乳児死亡（生後1年未満の死亡）数は3人であった。

表13 乳児死亡の推移（人）

乳児死亡の内訳	H17	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乳児死亡数	1	0	4	2	3	0	0	1	2	3
新生児死亡数（再掲）	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0
早期新生児死亡数（再掲）	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0

（三重県衛生統計年報より）

図17 乳児死亡と乳児死亡率の推移



(7) 婚姻と離婚

令和5年の婚姻数は528組、婚姻率（人口千対）は3.4であり、離婚数259組、離婚率（人口千対）は1.7であった。

表14 婚姻数・離婚数の推移（組）

	H17	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
婚姻届	861	808	741	728	652	701	609	571	591	528
離婚届	346	298	303	270	323	266	266	235	256	259

（三重県衛生統計年報より）

図18 婚姻率の推移

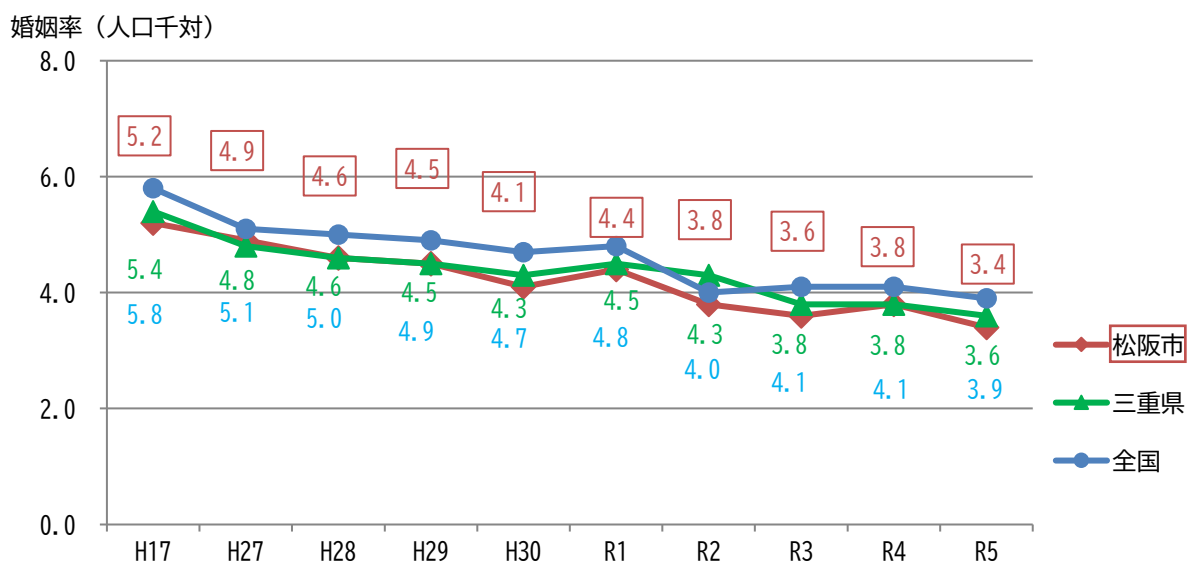
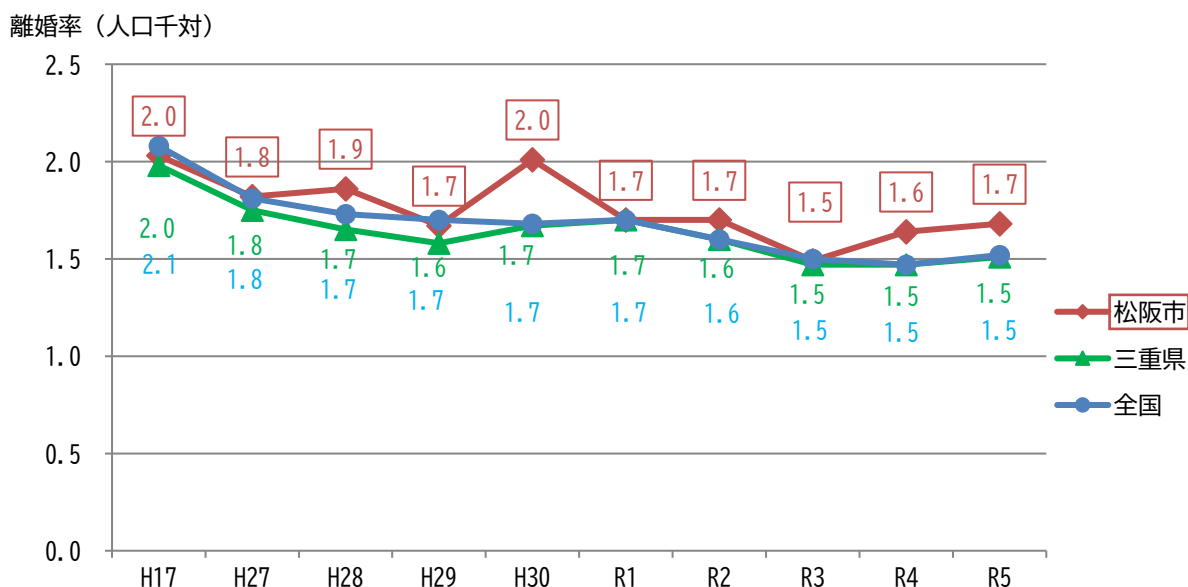


図19 離婚率の推移



【参考資料】地区別人口一覧（令和 6 年 10 月 1 日時点）

管内	地区	住民基本台帳による 人口（人）			世帯数	年齢 3 区分別人口（人）			年齢 3 区分別構成割合（％）			高齢化率（％）
		計	男	女		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	
本 庁 管 内	第一	3,092	1,413	1,679	1,621	255	1,628	1,209	8.2	52.7	39.1	39.1
	第二	2,071	907	1,164	1,162	162	1,028	881	7.8	49.6	42.5	42.5
	第三	5,579	2,630	2,949	2,744	656	3,216	1,707	11.8	57.6	30.6	30.6
	第四	11,229	5,529	5,700	5,664	1,430	7,436	2,363	12.7	66.2	21.0	21.0
	幸	7,339	3,421	3,918	3,452	992	4,149	2,198	13.5	56.5	29.9	29.9
	東	3,181	1,535	1,646	1,697	410	1,868	903	12.9	58.7	28.4	28.4
	神戸	11,299	5,512	5,787	5,611	1,566	6,879	2,854	13.9	60.9	25.3	25.3
	松江	4,879	2,344	2,535	2,384	522	2,768	1,589	10.7	56.7	32.6	32.6
	朝見	1,854	910	944	855	197	950	707	10.6	51.2	38.1	38.1
	伊勢寺	3,425	1,626	1,799	1,553	330	1,707	1,388	9.6	49.8	40.5	40.5
	機殿	1,119	551	568	485	97	534	488	8.7	47.7	43.6	43.6
	花岡	21,412	10,213	11,199	10,555	2,544	12,745	6,123	11.9	59.5	28.6	28.6
	松尾	5,004	2,489	2,515	2,121	519	3,133	1,352	10.4	62.6	27.0	27.0
	阿坂	1,743	838	905	768	140	830	773	8.0	47.6	44.3	44.3
	港	4,049	2,003	2,046	1,932	391	2,305	1,353	9.7	56.9	33.4	33.4
	松ヶ崎	1,337	650	687	662	71	690	576	5.3	51.6	43.1	43.1
	西黒部	1,866	881	985	830	146	942	778	7.8	50.5	41.7	41.7
	東黒部	1,044	479	565	482	83	482	479	8.0	46.2	45.9	45.9
	宇気郷	115	51	64	75	1	42	72	0.9	36.5	62.6	62.6
	大石	1,342	645	697	684	103	638	601	7.7	47.5	44.8	44.8
	茅広江	619	306	313	268	52	303	264	8.4	48.9	42.6	42.6
	射和	3,166	1,516	1,650	1,473	343	1,747	1,076	10.8	55.2	34.0	34.0
	漕代	1,782	875	907	796	143	922	717	8.0	51.7	40.2	40.2
	大河内	1,781	856	925	809	163	826	792	9.2	46.4	44.5	44.5
	柳田	3,710	1,813	1,897	1,664	407	1,977	1,326	11.0	53.3	35.7	35.7
	徳和	11,590	5,624	5,966	5,774	1,158	7,453	2,979	10.0	64.3	25.7	25.7
	計	115,627	55,617	60,010	56,121	12,881	67,198	35,548	11.1	58.1	30.7	30.7
嬉 野 管 内	宇気郷	107	52	55	63	7	25	75	6.5	23.4	70.1	70.1
	中郷	843	397	446	421	60	369	414	7.1	43.8	49.1	49.1
	豊地	3,076	1,512	1,564	1,397	295	1,604	1,177	9.6	52.1	38.3	38.3
	中川	9,736	4,657	5,079	4,460	1,356	6,031	2,349	13.9	61.9	24.1	24.1
	豊田	2,597	1,230	1,367	1,120	343	1,340	914	13.2	51.6	35.2	35.2
	中原	2,603	1,265	1,338	1,215	247	1,316	1,040	9.5	50.6	40.0	40.0
	計	18,962	9,113	9,849	8,676	2,308	10,685	5,969	12.2	56.3	31.5	31.5
三 雲 管 内	米ノ庄	2,719	1,284	1,435	1,226	414	1,553	752	15.2	57.1	27.7	27.7
	天白	6,332	3,080	3,252	2,804	965	4,150	1,217	15.2	65.5	19.2	19.2
	鵜	1,933	938	995	887	182	1,125	626	9.4	58.2	32.4	32.4
	小野江	3,689	1,836	1,853	1,669	534	2,307	848	14.5	62.5	23.0	23.0
	計	14,673	7,138	7,535	6,586	2,095	9,135	3,443	14.3	62.3	23.5	23.5
飯 南 管 内	深野	845	422	423	370	72	383	390	8.5	45.3	46.2	46.2
	横野	421	193	228	203	33	174	214	7.8	41.3	50.8	50.8
	下仁柿	190	94	96	105	9	74	107	4.7	38.9	56.3	56.3
	上仁柿	195	101	94	101	5	79	111	2.6	40.5	56.9	56.9
	有間野	292	130	162	159	23	130	139	7.9	44.5	47.6	47.6
	向粥見	412	202	210	223	22	200	190	5.3	48.5	46.1	46.1
	粥見	1,706	812	894	757	162	821	723	9.5	48.1	42.4	42.4
	計	4,061	1,954	2,107	1,918	326	1,861	1,874	8.0	45.8	46.1	46.1
飯 高 管 内	宮前	1,348	639	709	650	121	611	616	9.0	45.3	45.7	45.7
	川俣	808	386	422	472	25	281	502	3.1	34.8	62.1	62.1
	森	459	221	238	261	22	180	257	4.8	39.2	56.0	56.0
	波瀬	387	180	207	240	11	105	271	2.8	27.1	70.0	70.0
	計	3,002	1,426	1,576	1,623	179	1,177	1,646	6.0	39.2	54.8	54.8
松阪市		156,325	75,248	81,077	74,924	17,789	90,056	48,480	11.4	57.6	31.0	31.0